

— 次世代の子ども達にたくすもの —

(しあわせ) 福祉の絆



このパンフレットには、地域福祉や地域リハビリテーションの立場から福祉を身近に伝えていく様々なプログラムを載せています。ぜひ、「福祉教育」に活用ください！！



長崎県内社協マスコットキャラクター
“いこいちちゃん”

社会福祉法人 五島市社会福祉協議会
五島地域リハビリテーション連絡協議会

目 次

| | | |
|---------|-------|-------|
| はじめに | | 1 ページ |
| 申し込み方法 | | 1 ページ |
| 費用 | | 1 ページ |
| 申し込みの流れ | | 2 ページ |

実施できる内容

| | | |
|----------------------|-------|------------|
| 【講話】 | | 3 ～ 5 ページ |
| 【体験】 職員・担当者が学校へ訪問し実施 | | 6 ～ 7 ページ |
| 【訪問体験】 施設や団体へ学校側が訪問 | | 7 ～ 12 ページ |

様式

| | | |
|----------------------------------|-------|--------|
| (様式1) 「福祉教育」申込書兼職員派遣依頼 | | 13 ページ |
| (様式2) 「福祉教育」を実施しての意見・感想について (報告) | | 14 ページ |

はじめに

将来、地域の担い手となる子ども達が、地域リハビリテーションの理念に基づき、福祉について考え、自分たちに何ができるかを理解し、実践力をはぐくむことを目的として、パンフレットを作成しました。

学校の授業で、福祉についての学習をする際の講師や体験活動のプログラムを作るときに、ぜひ、ご活用ください。

地域リハビリテーションとは？

地域リハビリテーションとは、障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉及び生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてをいいます。

(2001年10月 日本リハビリテーション病院・施設協会)

申し込み方法



お近くの**五島市社会福祉協議会**までお電話ください。

| | | | |
|---------|------------|-------|-----------|
| 【福江地区】 | 五島市社会福祉協議会 | 本所 | ☎：74-5511 |
| 【富江地区】 | 五島市社会福祉協議会 | 富江支所 | ☎：86-2150 |
| 【玉之浦地区】 | 五島市社会福祉協議会 | 玉之浦支所 | ☎：88-2200 |
| 【三井楽地区】 | 五島市社会福祉協議会 | 三井楽支所 | ☎：84-2254 |
| 【岐宿地区】 | 五島市社会福祉協議会 | 岐宿支所 | ☎：82-1525 |
| 【奈留地区】 | 五島市社会福祉協議会 | 奈留支所 | ☎：64-4753 |

費用

基本的に**無料**です。

※但し、学校までの交通費等が必要な時など実費分をご負担いただく場合もあります。

申し込みの流れ

ご希望の講話や体験のプログラムを選んでいただき、五島市社会福祉協議会までお電話にてご連絡ください。

申し込みは、希望日の1ヶ月前までをお願いします。

【申し込みから実施までの流れ】

- ①. 学校がパンフレットを基に、講話の内容や体験のプログラムを決定し、五島市社会福祉協議会へ申込む。(依頼書 様式1を使用) ※依頼書を提出する前に、まずはお電話ください。
- ②. 五島市社会福祉協議会が関係団体と調整。
- ③. 関係団体から対応の可否連絡が五島市社会福祉協議会へ
- ④. 五島市社会福祉協議会が学校へ結果を連絡。必要な場合は再度調整。
- ⑤. 対応が可能な場合、学校より関係機関へ連絡。
- ⑥. 詳細な打ち合わせを学校と講師派遣先で行い、体験・講話を実施。
- ⑦. 終了後に、五島市社会福祉協議会へ報告を提出。(ご意見・ご感想 様式2を使用)

